

審 議 結 果

審議会等名称

神奈川県統計報告調整審議会

開催日時

令和5年5月18日（木曜日）13時30分から15時00分

開催場所

万国橋会議センター 405号室

出席者【会長・副会長等】

伊藤匡美【会長】、土屋隆裕【副会長】、
居城琢、新瀧健一、関谷正美、中村健、平湯直子

次回開催予定日

未定

所属名、担当者名

統計センター企画分析課 仲

掲載形式

議事録

議事概要とした理由

審議経過

【諮問案件1「神奈川県工業生産統計調査」】

（伊藤会長）政策局統計センターが実施を予定しております諮問案件1「神奈川県工業生産統計調査」について審議します。それでは、この調査について諮問依頼課から説明をお願いします。

<統計センターから調査内容を説明>

（伊藤会長）はい、ありがとうございました。ただいま説明のありました調査内容につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

（新瀧委員）乳製品を農水省のデータから二次利用されるというお話でしたが、それによって発表時期などに影響はありますか。今、毎月18日頃だと思いますが。

（統計センター）乳製品を二次利用することによって発表時期に影響はございません。乳製品のデー

タも前月の月末に農林水産省から、データをいただくことができますので、十分今のスケジュール通りに調査することが可能でございます。

(新瀧委員) 精米を新たに調査されるとなっているのですけども、他の県でも同じように精米は生産指数に入っていますか。

(統計センター) 精米が他の県に入っているかというのは、今は詳しく把握はしていないのですけれども、各県においてそれぞれ同じように食料品の調査というのは実施しておりまして、ただその採用している品目というのは、都道府県ごとに異なった品目を採用しております。

(新瀧委員) この精米の場合、玄米を白米にするという工程ですよね。

(統計センター) そのとおり。

(新瀧委員) それをその工場で行っている場合だけに限定して、という形になるのですか。

(統計センター) そのとおり。工場に限定して、お米を作っているなどの話ではなくて、玄米を工場ですべて白米に精米するという工程を対象としております。

(新瀧委員) それが景気動向など、経済分析の基礎資料として適切なかどうかということよりも、ウエイトが高いからということなのですね。

(統計センター) そのとおり。工業統計調査という経済産業省が実施しておりました調査に基づきまして、製造品出荷額をそこで見えてウエイトを確認しているわけですが、まだ採用していない品目の中で精米の出荷額が一番高かったため、今回採用させていただきました。

(新瀧委員) 生コンについて、協力から調査に変更されるということなのですが、カバーする率が今まで50%だったものが100%になるなどという影響はあるのですか。

(統計センター) 実態として影響はございません。窯業土石製品で引き続き、以前から生コンクリートを採用しておりまして、今回同じ生コンの採用、その中で協力から報告という形で調査する、こちらが依頼する事業所とこちらの依頼する業者とも変わりませんので、実態としては全く影響がございません。

(新瀧委員) これはもう組合が取りまとめていると思うのですが、組合ではなくて事業所個々にお聞きになるということでのいいのですか。

(統計センター) 生コンクリートにつきましては、組合にこちらに依頼してまとめて提出いただいております。

(中村委員) 諮問案件1－2頁の報告者数が38事業所、抽出率が3.4%なのですが、調査対象品が23品目あるのに対し38事業所というのは調査サンプルとしての信頼性は問題ないでしょうか。要するにある品目について1箇所しか聞かないものも出てくるわけですよね。それで県統計として大丈夫なのでしょうか。

(統計センター) 事業所の選定方法ですが、先ほどの工業統計調査の結果をもとに、それぞれの品目を多く生産する事業所をこちらで選定しまして調査の対象としております。この中で「多く」というのはどれくらいかといいますと、その品目の80%から90%を生産している事業所を対象とするよう、事業所を選んでおりますので、確かにこの38事業所というと少なく見えるのですが、結構大きな工場ですと、シェアが大きな事業所というのがたくさんあります。それから、生コンクリートのように組合に依頼してデータを取っている品目もあり、品目ごとの代表率も考慮して選定しておりますので信頼性というものも担保できているかと思われま。

(平湯委員) 今の中村委員のご質問に続いてですが、23品目で38事業所とおっしゃっていましたがいずれかの品目が複数事業所ということでお間違いないでしょうか。

(統計センター) 品目においては、ある品目は1事業所でほとんどの生産をカバーしているということで1事業所を対象としているところもありますし、2、3事業所といったように複数の事業所を対象としているところもあります。

(平湯委員) トータルで何割くらいかをカバーする、という決まりがあって、この品目は2、3事業所にしましょう、ということでしょうか。

(統計センター) そのとおり。

(平湯委員) 諮問案件1－2頁の説明をいただいていたと思うのですが、属性的範囲は食料品・飲料製造業だけになっています。ここに生コンはいれなくてよいのですか。

(統計センター) 食料品製造業、飲料製造業等を対象ということで、主に食料品を営む事業所で生コンクリートを今回追加したことによって、ここに「等」というところに入れさせていただいたのですけれども。

(平湯委員) 「等」に含まれるということですね。

(統計センター) そのとおり。

(中村委員) サンプル数に関して、私の理解が不足しているかもしれませんが、ここでとった統計調査の数字を県の政策のどういう場面で使うかというのが見えないので、サンプル数が非常に少ないのではないかと思ったのですが。個々に、例えばその精米についてはどういう事業所が伸びているけどどういう事業所あるいは地域によってどうなっているか等をみて、県の政策としてどう

しようかということを決めるために使うのか、それとも、そうではなくてあくまでマクロの数字として、神奈川県の実況動向がどうなっているか等の分析にしか使わないのか。後者だったら多分サンプル数はこれでいいのかもしれないですが、細かいところは見ないのかというのが少し気になりました。

(統計センター) こちらに関しましては、マクロの説明で、マクロ的な政策の利用に限定して使っているとご理解いただければと思います。個々の、例えばこの事業所が伸びているということ、調査担当としてももちろん把握はしているのですが、こちらは企業の情報になってしまいますので、調査担当以外には今はそちらの情報は渡らないように管理しております。あくまでマクロ的な形で、例えば、神奈川県では景況動向指数というものを使っているのですけれども、こちらの景況動向指数の採用の品目として使用しています。また県だけではなくて、日本銀行の神奈川県の金融経済概況といった資料にこちらの神奈川県の工業生産統計調査の結果を使っている工業生産指数を採用していただいているというような状況になっております。

(土屋副会長) 今までのご質問と関連する点もあるのですが、全部で4点お伺いできればと思います。まず1点目が、諮問案件1-2頁では、報告者数が38事業所というふうになっていますが、諮問案件1-3頁の調査概要の最後では39事業所となっています。これは、27品目を今回23品目に減らしたことによって、1事業者減ったと理解してよろしいでしょうか。

(統計センター) 品目数の入れ替えで増減がありまして、結果的に1事業所減っているという形になっております。

(土屋副会長) 次に、これは動向ですので、回収率が非常に大きく影響すると思うのですね。回収率は毎回100%ということではよろしいのでしょうか。

(統計センター) 回収率は毎回100%でございます。

(土屋副会長) 母集団を推計しているわけではないため、単純に集計するとおそらく、各事業所の回収状況によって増減出てくるとは思いますが、毎回必ず100%ということではよろしいでしょうか。

(統計センター) 場合によって、集計が遅れてしまうといったことは発生しております。ですので、そういった場合は、例えば他の統計調査でも使われているように、前月の数値を推計値で入れる等の対応もさせていただいてはいるのですが、ただそのままにしておくということではなくて、遅れてしまってもその次の月にはデータをいただいて、それを確報で修正するという形で、結果的に100%の回収というところでやっております。

(土屋副会長) 先ほどご質問があったと思うのですが、その品目によっては1事業所という場合もあると思いますし、今はどこの事業所か公表されていないというお話だったと思うのですが、その業界の方にとってはやはり大きいところはそこだというふうに分かってしまう場合もあるのではないかとと思うのですが、そこはきちんと秘匿はされているのでしょうか。

(統計センター) こちらに関してはきちんと秘匿をしておりますので、指数化したものに関しましてはこういった情報が漏れてしまうといったこともありません。その他、こちらの資料の最後に工業生産指数月報というものを付けているのですが、こちらの資料でいうと諮問案件1-10頁目、11頁目になりますが、生産高表というものを記載しております、例えばここに今現在ですと牛乳や菓子パンなどを記載しておりますが、ここで数値が分からないもののみを、生産の中で発表しております、もし数値が分かってしまうようであればここをきちんと秘匿で対応するようにしております。

(土屋副会長) 統計としてはこの細かい品目別に見ているというのが重要だと思うのですが、秘匿してしまつては、統計としての有用性が損なわれるように思われるのですが問題ないのでしょうか。

(統計センター) 統計としての利便性は損なわれてしまう可能性があるのですが、そこはやはり公表してしまうと、この個社のデータというのが流出してしまうこととなります。そういった秘匿と対応は、神奈川県のみ対応ではなくて他の都道府県や国も同様に、事業所数が少ないデータに関しましては公表しないという方針では行っておりますので、利便性とのバランスをとって公表させていただいております。

(土屋副会長) 品目によってはもう常に1事業所ということがありますと、ずっと秘匿し続けることになり、データが結局ずっと出てこないということにもなるように思うのですが。

(統計センター) 生産高が直接の数字に関しては出てこないところもあるのですが、指数化したものに関しましては食料品製造月報全体できちんと出しているところもあります。

(土屋副会長) その業種ごとにまとめて指数化しているということですね。

(統計センター) そのとおり。基本的には業種ごとに、食料品ですと27品目を食料品飲料工業としてまとめて指数化して、その数値を利用いただければと思います。

(土屋副会長) 最後になりますが、今回、農水省のデータを使われるということですが、同じ事業所を追いかけていくことで動向を指数化していくことが特徴だと思いますが、農水省のデータを使いますとそこに断層が発生するように思います。そこについては同じ事業所なのでしょうか。あるいは何らかの断層の補正をされるのでしょうか。

(統計センター) おっしゃるとおり同じ事業所で調査することは難しいので、断層というものが発生してしまいます。ですので、断層が発生した場合はそちらをリンク係数という形で断層をなくす統計的な処置を施します。また今度2020年の基準改定が行われればその断層というものがなくなりますので、そちらに関しては基準改定の前までは断層の処理に、基準改定後は新しい農水省のデータで指数を公表していくという形になります。

(居城委員) 2つお伺いします。聞き逃したかもしれませんが、まず今回新しく品目として精米を追加する時の基準の考え方について、金額が大きいという話ですが、例えばその年だけあるいは経年的に金額が大きい状態が続いている場合と、何らかの形で一時的に金額の大きい場合と、金額の大きさの捉え方はいくつかあると思いますが、どういうふうな考え方で基準改定時に、何年か、5年や10年など継続的にずっと大きい状態であるので今回改定するということなのか。あるいは全体に占めるウエイトやシェアや重要度が高いなど、色々な考え方があると思うのですが、具体的に言うと、今回の基準の大きさを判定する考え方をどういう風な考え方で選んだかを少しお聞きしたいと思ひまして。

(統計センター) まず、判定の大きさの考え方ですが、基本的には2020年単年での出荷額が大きいかどうかというところで判断をしております。ですので、そこで出荷額が大きいということで採用するにいたった訳であります。ただし、おっしゃる通り、経年でその年ごとに数値が大きい小さいというもの、あるいは今後成長する可能性があるのか、それとも今後なくなっていくのか、そういったところも判断の材料にはさせていただいております。基本的には単年での2020年のみのデータで大きい小さいかというのを見て、ただ、それだけで決めることはできないので、その単年でのデータを見た上でこの品目を採用していいかどうかというのは、この流れ等も見ながら判断させていただいております。精米というのは、もちろん単年で数字が大きく左右するものではなくて、かなり上位に位置するものと思ひておりますので、単年と経年とどちらの考え方でも、採用という形で問題ないのかなというふうに考えております。

(居城委員) 個人的には、数字的にこう追いかけていって、何年か、例えば5年でも、一応そこは担保した上で、というのはもちろん単年で決めるのですが、そういった数字自体をみた上で、追っていった方がいいかなというふうには思ひます。それが1点。先ほど言ったその事業所の変化について、今の精米のことについても関係するのですが、例えば事業所さんが閉鎖されたり、品目を転換したり、作る品目が変わったりという場合、例えば同じ事業者さんでも、あまりないかもしれませんが作られる主要な品目が変わってきたり、あるいは場合によって事業所がなくなったり、入ったりするので、今回38なり39なりの事業所を選定するときに、オートマチックにやるわけではないと思ひますが、その事業所さんでどういうものが、今までずっとこう聞いてきたからというよりは、やはり同じような形でずっとその品目が作れるかどうかを確認する必要があるのですが、今回その選ぶにあたって、同じ事業所だけ違う品目であったり、あるいはその事業所そのものを見直して、品目は見直すのですが、選ぶ事業所を見直して、違う事業者としたり、ということは、考えているというかありえる話でしょうか。

(統計センター) こちらに関しても、事業所の見直しもちろん進めておりまして、事業所は同じだけれども品目を改正するといったことはないのでありますが、それぞれの品目の中で、きちんと事業所数が足りているかというのは今回もチェックしておりまして、その結果、1品目、事業所も5年やっっていれば閉鎖といったことも中には出てきていますので、チョコレートなのですが、こちらに関してはプラスで新たに事業所を追加することで、品目の妥当性というものを確保しているところでございます。少し答えと違うかもしれないのですが、実際にある事業所が閉鎖したりある

いは工場が統合して調査品目が少し混ざってしまったりといったことはありますので、そういった場合、例えば事業所の閉鎖というのは純減なので、特に何もしないのですが、例えば断層が生じてしまった場合はリンク係数でまたその処理を施すなど適切な対応は随時とっているところがあります。

(居城委員) 事業者そのものから見直しということも含むということですね。

(統計センター) 併せて行っております。

(新瀧委員) 利用者として、ご検討いただきたいことが二つあります。一つ目が土屋委員から先ほどご指摘があったのですが、利用しているとその秘匿の問題というのが一番分析のネックになりまして、最新の数字を調べると品目指数は毎月公表されているのですが、7割以上が秘匿なのです。ですので、例えば情報通信機械は10品目あるのですが、秘匿が9品目等という形で、なぜこの指数が動いているのだろうということを見るために、品目がほとんど秘匿になっているので、情報として意味がなくて、想像で理由を考えるしかないというのが現状です。他県さんなどでやられているみたいですが、例えば輸送機械のうち、輸送機械の耐久消費財や、輸送機械の資本財、あとは生産財のような業種と特殊分類をクロスさせることで、その品目指数の場合に秘匿になるものを秘匿ではなくすというような試みをされているところもおありになるので、品目指数7割以上秘匿というのは情報としてどうなのか。さらにその今回、今年で言うとJFEスチールの高炉休止や、アサヒビール南足柄工場の閉鎖など、さらに主要な品目の秘匿が増えることが想定されるので、何らかの、私が申し上げたような方法のような形で、それに代わるような情報公開方法を検討していただきたいなと思っています。

もう一つは電子情報、毎月こういう形でホームページにて公開されているのですが、これを時系列に組み直して分析をするしかないのが、他県さんなどではこれに合わせてCSVファイルで、時系列を毎月公開されているというような形を取られているところもあります。私も毎月見ているので、そんなに手間ではないのですが、神奈川県はどんな生産動向になっているのだろうか等、初めて興味を持たれた方が、できるだけ統計を利用しやすいような時系列データの公開をもう少し拡充していただければと思います。

(統計センター) 一応補足させていただきます。まず、基準改定は別に担当している者がございますのでしっかりと伝えておきます。その上で、例えば秘匿に、今の状況でいきますと個々の品目ではないのですが、今は在庫と在庫率に関しましては、季節調整済の指数に関しましては全て秘匿となってしまうなどの状況がありますので、なるべくそういったことはなくなるように、今、情報通信機械の品目というのを調整して、なるべく数字としてしっかり出るようにということで動いているところがあります。それから時系列に関しまして、現時点で言うと令和4年の12月の確報までは、時系列で出しているものをエクセルで公開をしているのですが、毎月を更新しているということでもないのです、そちらに関してもきちんと伝えていきます。

(中村委員) 基本的な質問かもしれないのですが、経費の概算が13万8,000円。今回の調査、あるいは国がやる統計調査の場合、回答する側にとっては工数が発生するのですが、それに対する見返

り等は何も渡していないのですか。

(統計センター) 基本的には、見返りや謝礼金といったことはなくて、調査協力という形で行っております。ただ本当に簡単な謝品程度のものを、毎年調査用品を送付する際に少しつけているということはありますが、基本的にはこちらは協力といった形です。この経費の概算につきましては、郵送代や調査票の印刷などの経費でございます。

(中村委員) 少し腑に落ちないのですが、毎月回答しなければいけないものですので、事業所にとっては工数が必ず発生しているわけですね。それに対する見返りがなくて、国や県から頼まれて答えなければいけない。少し理不尽に思うのですが。仕方ないのでしょうか。

(統計センター) 統計調査の難しさというところもあるのですが、なかなか本調査以外の国の統計調査等に関しましても、やはり事業所等に依頼する際に、回答する義務があっても、なかなかメリットと申しますか、工数が発生してしまうことに対して見返りが無いというところではあります。直接的な見返りということはないのですが、県でいうと神奈川県は工業生産統計調査、工業生産指数というものが、景気動向の判断にも使われているものですので、そういったところにご協力いただくことによって、間接的にそういった統計の恩恵を受けていただくことに繋がりますので、そちらにご協力いただけないかなということをお願いしているところではあります。

(中村委員) 依頼文にその気持ちが伝わるように書かれていないというところが気になったのですが。

(統計センター) 依頼文に関しましては、依頼文を実際に送る前に事業所の方には電話かメールでまず御連絡をして、そこで例えば必要であれば実際に訪問したり、ウェブ会議を設定したりして内諾を得てからその調査依頼文というのを送付させていただいているので、表記に関しては簡素にさせていただいております。

(中村委員) 多分このまま担当課の方にお話しても駄目だと思うのですが、分かりました。

(伊藤会長) それでは他にご質問、ご意見がないようでしたら、それでは諮問依頼課の案の通り、この調査を実施するというので了承してよろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) それでは了承することにいたします。答申につきましては本日の審議を踏まえた上で会長である私に一任ということでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) ありがとうございます。お疲れ様でした。

(統計センター) ありがとうございます。

【諮問案件2「令和5年度神奈川県子どもの生活状況調査」】

(伊藤会長) 福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課が実施を予定しております諮問案件2「令和5年度神奈川県子どもの生活状況調査」について審議します。それでは、この調査について諮問依頼課から説明をお願いします。

<次世代育成課から調査内容を説明>

(伊藤会長) ありがとうございます。ただいま、ご説明のありました調査内容につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いします。

(中村委員) 諮問案件2-2頁、母集団の大きさについて、令和2年国勢調査の14歳人口となっていますけれども、現在の中学2年生が対象であるなら、令和2年国勢調査の時点では11歳人口をベースにすべきだと思います。当時11歳の人が、今14歳になっていますので、変えるべきだと思います。

それから、報告者数が4,320組で抽出率が5.62%ですが、回収率はどれくらいを想定していますか。クロス集計表に回収率が50%、40%、30%のサンプル数が記載されていますが、国の調査では実際にどれくらいの回収率だったのですか。

(次世代育成課) 国の調査では回答率が約54%だったということですので、約50%を見込んでいます。

(中村委員) 先ほども申し上げた年齢の基準について、令和2年では11歳人口だと思いますので再検討してください。

(次世代育成課) もしかしたらそれによって数字がずれてくるかもしれませんが、11歳で再集計させていただきます。

(中村委員) 諮問案件2-13頁の間16について、設問に「新型コロナウイルス感染拡大が落ち着いた現在のあなたの生活は、昨年(2022年4月頃)と比べて、どのように変わったと思いますか。」とあり、この質問を今年の8月頃に調査をされるということです。昨年の4月頃というのは、調査対象者にとっては、小学校から中学校に上がった、非常に大きな生活の変化があった頃で、そちらの影響の方がおそらく大きいのではないかと思います。質問はこれでもいいかもしれませんが、分析する時にコロナの影響だけだと考えないほうがよいと思います。

(次世代育成課) コロナの影響だけを純粹に抽出することは難しいということですよ。

(中村委員) そうです。むしろ生活環境が変わってどうかという結果が出てくると思います。

(次世代育成課) 国が令和2年に調査を行ったときは、コロナの影響が濃い時期でしたので、先ほど申し上げたように、世帯の収入状況やあるいはひとり親であることにより、コロナによる影響が違わないかという仮説で調査を行い、実際にやはりコロナによる影響が強めに出ているという分析結果が出ています。ところが、コロナの状況が当時と今とでは異なるため、少し視点を変えて、コロナ感染拡大の時と今と比べてどうでしたかという質問として残したのですが、確かに時期を考えるとあまりコロナの影響と言い切れないものではあると思います。

(中村委員) 注意した方がよいと思います。それから、分析に関して、諮問案件2-30頁から32頁ですけれども、子どもの問題の原因や解決策を探るために、本当に必要なクロス集計になっているかという観点で見てもらったほうがよいと思います。先ほど、仮説として親の婚姻状況や収入の話がされましたが、それだけではないと思います。もっとたくさん仮説を立てて、その仮説を説明できる材料となるようなクロス集計をあらかじめ組み込んでおかないと、調査会社さんは依頼者が提示した項目しかクロス集計を行いませんから、後は自分たちでやらなくてはいけなくなります。そのため、全ての欄を埋めるというわけではないですが、本当に必要なものだけは入れておいたほうがよいです。例えば、諮問案件2-30頁では、「問15 学校行事への参加」は参加できているか、できていないか、「問16 進学の見通し」は、親の考えと中学生の考えが同じかどうか。その原因が何か、要因から分析するようなクロスが必要だと思います。諮問案件2-31頁では、ケアラーについてしか○が付いていませんが、実際はそうではなくて、子ども自身に降りかかった問題がどういう理由でそうなっているのか、もう少し分析したほうがよいと思います。諮問案件2-32頁では、子どもの状態は結果であって、子どもの問題に照らして親はどうかという視点で見ると、○(マル)がもっと付く、横に○(マル)が付くような分析があるのではないか。国の調査でもおそらくヒントが出ていますけれども、それを分析されて、そこからみなさんが考えられる問題点とその構造がどうなっているかという仮説を立てて、その上で神奈川県はどうなっているかを見た方がよいと思います。

(次世代育成課) クロス集計項目については、この分析方法は国がモデル実施して、集計分析とそれの読み取り方を示されたものをまずはそれを忠実に設問からなぞって、全国と神奈川県の状態を比較できるようにということで、必ずやるものとして業者に委託してやるものとしてしておりますが、ローデータはもらいますので、別途私共のほうで、今言っていたような報告について有意な結果が得られるものがないかとか、試行的に集計をして得られるものについては活用していきたいと思います。

(中村委員) ただ、わずかなお金で調査会社はSAS(サス)などを使って、パッとクロス集計をいくらでも出しますから、最初に頼んでおいた方がずっとみなさんは楽です。

(次世代育成課) 費用はそんなにかからないのですか。

(中村委員) 少なくとも現時点でこの3ページ分のクロス集計を頼まれるわけですね。そうすると、クロス項目がいくつか増えても、あと10個くらい増えても何十万円も増えるわけではないと思い

ます。

(伊藤会長) 他にございますか。

(平湯委員) 中学生の調査票についてですが、こういったアンケート回答に慣れていない、おそらく初めてアンケート回答しますという中学2年生が多いと思います。そのため、この調査票のボリュームを見たときに、はたして最後まで回答を終えることができるのか心配に感じました。細かいことですが、諮問案件2-7頁の間3について、神奈川県内の中学校は、公立・私立含めて、土曜日に学校はないのでしょうか。ただ、土曜日に授業がある都内の中学校へ通っているお子さんもいると思いますので、選択肢「b) 学校がない日(土・日・祝日)」として、土曜日を含んだ表記はこのままで良いものでしょうか。次に、諮問案件2-9頁の間7について、「将来、どの学校に進学したいですか。」という設問に対し、選択肢として「1 中学」とあり、今、中学生が回答していますので、将来中学に進学するというのはおかしいです。さらに間7で「1 中学」と回答した場合は、次の間8に回答しなければいけないので改めて確認していただきたいと思います。諮問案件2-10頁の間11の表頭について、間3もそうですが、もう少し見やすいと良いと思います。「毎日食べる」の括弧が微妙なところに入っていますし、「週5~6日」などちょっとしたことですが、表頭の表記を調整されたほうが良いです。

(次世代育成課) 2点、間7で「1 中学」と答えた方に、間8で回答していただくことは、本人として何かを選んだ場合、根拠が自分の考えなのか、親の意見なのか、家にお金がないと思うからかなど、そこをお尋ねするということです。

(平湯委員) ただ、間7の設問文で「進学したいですか」と聞いているので、何か補足説明を入れておかないといけないのではと思います。

(次世代育成課) 1番に、中学までとかそういうふうに。

(中村委員) そうすると、選択肢の2から7まで、最終学校だけ入れればよい気がするのですが、国の調査票がこうなっているのですよね。

(次世代育成課) そのとおり。国の調査票をベースにしており、子どもの貧困対策の専門家の先生からは、国の調査票は専門家が作ったものなので、あまり変更等はせず、そのまま使うよう助言をいただいていたので、なるべくそのままと私たちも構えていた部分がありました。確かに、「中学」については検討させていただいて、分かりやすいような設問にさせていただきます。

(伊藤会長) 選択肢「1 中学」はあった方がよいのではないのでしょうか。「1 中学まで」のような形で残した方がよい。

(次世代育成課) 選択肢1は残して、2から削除でよいのでしょうか。

(伊藤会長) それでよいと思います。

(中村委員) 国の改訂案では、親御さんに聞く調査票では「中学のみ」という表記になっています。

(居城委員) 保護者の調査票の、「親」と「子ども」の定義の問題ですが、諮問案件2-19頁の二重囲みの部分に、「『親』『母親』『父親』とは、継母や継父、母親や父親に代わる保護者の方を含みます。」とあり、保護者全部が親と言っています。ただ、質問項目を見ると、回答した人が母親だろうが、父親だろうが、その他だろうが、回答する人はすべて親という定義ですが、例えば諮問案件2-20頁の問4では、「お子さんの親の現在の年齢についてお答えください。」とありますけども、回答している人が保護者、親ということだと思いますが、この場合どういう回答の仕方になるのでしょうか。母親や父親がいない場合は、ゼロ表記で、回答するあなたの年齢を「母親・父親にかわる保護者」の欄に記載するようになるのでしょうか。つまり、あなたの年齢というより、色々な種類の親がいて、親を回答してくださいと受け取れるので、複雑な回答の仕方が考えられると思いました。次に、回答する人が親だとして、例えば、諮問案件2-24頁の問17について、「その理由は何ですか」とあり、選択肢「1 お子さんがそう希望しているから」とありますが、聞く人にとってはお子さんですけど、回答する人は自分の子どもという認識なので、敬称に違和感があると思いました。親であれば、「子どもがそう希望しているから」というふうに考えるので、そういう表記の方が分かりやすいと感じました。

(次世代育成課) 諮問案件2-19頁の調査票の冒頭に定義を示していて、お子さんについても表記がありますので、位置が少し離れてしまっていますがそれに照らして、調査対象のお子さんのことと認識していただきます。その他の項目で、母親や父親について質問している項目、例えば、諮問案件2-21頁の問9、親の学歴を聞いているこういったその他の親についての設問は、実父、実母のことを聞いている、想定していますので、今そこがわかりづらいというご指摘は確かに、と思いますけれども。

(居城委員) 「世帯」という言葉も途中から出てきますね。あなたの世帯という場合は、例えば、保護者と世帯を構成する人が違う場合もあるし、途中から「あなた」という言葉も出てくるが、「あなた」が指すのが世帯主なのか保護者なのか、親と保護者とあなたと、どういうところを聞いているのか途中で分かりづらくなると思いました。言葉が混在しているので、国の調査なので間違っていないと思いますが、分かりづらいと感じました。次に、子どもが回答をするときに、「母親」「父親」という順番、それは別にどちらが先でもいいのでしょうかけれども、子どもの調査では「父」「母」という順番だった気がするのですが、揃えた方がよいのか、母親が回答することが多そうだからそうなっているのか。意図は分かりませんが、気になりました。また、先ほどの「中学」の選択肢について、保護者票でも同様に、諮問案件2-24頁の問16に、「現実的に見てどの学校に進学すると思いますか」という設問の選択肢として「1 中学」とありますので、注意していただきたいと思います。

(中村委員) 今の件に関連して、問9と問10なのですがけれども、母親、父親として知りたい情報は、今、子どもを養育している母親や父親なのか、実母や実父なのか、両親が亡くなってしまってお

じいちゃんやおばあちゃんが育てている場合におじいちゃんやおばあちゃんとは関係ないのか、回答するとき、「お子さんの親」とあると、例えば離婚して再婚した場合は義理の母親や父親はどうするのか、判断に迷ってしまうので、ここを分かる表現にした方がよいですね。

(居城委員) もう1点だけ確認ですが、神奈川県内の中学校に通っているというよりは、県内に住んでいて東京都や静岡県の中学校に通っている人もいるかもしれないので、県内に住んでいる中学生が対象ということですね。

(次世代育成課) そのとおりで間違いありません。

(新瀧委員) 調査方法について確認したいのですが、郵便で送られてお子さんの名前が書いてあって、保護者様という宛名になるのですよね。学習塾のDMなどによくあるパターンで、ほとんど開封されないまま捨てられるのですが。特に子どもが中2という微妙な年齢であり、自分宛にきた封筒を親が勝手に開けると怒る子どももいるので、封筒のスタイルをどのくらい厳めしいものにするのが重要な気がします。例えば県の封筒を使うなど。

(次世代育成課) 県のマークを印刷した封筒を使います。

(新瀧委員) 普通の白封筒だとまるでDMのような感じがして開けられないまま、というようなパターンがある。その辺の工夫はされた方がよいと思う。

もう一つ、神奈川県の特徴として、子どもは日本語の読み書きができるけれども、親は喋ることすらできないという方が少なからずいらっしゃいます。今はもしかすると、自分自身が子育てをしていた頃と違って、スマホで何とかなるのかもしれないのですが、神奈川の場合、横須賀以外でも愛川など外国籍のお子さんがかかなり多いと思います。そういう観点で保護者票を見るとすごく難しいなと思ってしまいます。特に、例えばブラジルから来られたなど、元々の環境が違う方などが回答される場合には非常に難しい。今回がどうこうという話ではないと思うのですが、国の人口予測では外国人の居住者がどんどん増えていることで日本人の人口減を止めようという形とする、とするならば、やはり外国人のお子さんの世帯の問題点のようなものを今後重要視しなければいけないなど。今回もしそういう点を無視して調査した場合には、おそらくその未回答者のところに今言った問題点というのがこぼれ落ちてしまうような気がする。今回どうこうではなくて、そういう意識もお持ちいただければなというふうに思いました。

(伊藤会長) 私も全く同じ点を心配していて、きちんとオンラインや郵送で返す子は、ある程度生活がきちんとしている子なのです。国と同じ質問で聞いたとしても、国は54%返ってきたと言いましたけれども、学校に対して配ってやったわけですね。それに対して、これは郵送ということで、まず調査をかける方法から違うので、返ってくる質が違う。それを国と比べて、「神奈川県は結構貧困ではないです」という話になってしまうと、かなり違った数値になってしまう、数値が独り歩きしてしまうので、調査方法が違うけれども質問事項が全く一緒という方向で調べる、それを神奈川県の施策に反映するというときに、結構問題が大きいのではないかなというのは感じるのですけれども、いかがでしょうか。

(次世代育成課) その点に関して、確かに回答率については、私共も危惧しているところがあります。

(伊藤会長) 回答率と、回答の質ですよ。

(次世代育成課) 質、やはり偏りも。今回、変更契約をしまして、当初の予算の関係上、リマインドはがきはなしで、オンライン回答もなしとしていたところ、変更契約で何とか回収率を上げることをさせていただいたのですけれども。回答の質。

(伊藤会長) 本当は拾わなければいけない声が、これだと拾えないのではないかなと思ってしまいます。

(中村委員) 648万円の中に、回答に対する謝礼金というのは入っていますか。

(次世代育成課) 粗品などは入っていないです。予算の関係上難しくて。

(関谷委員) そういうものがもらえるともっとよいのかもしれないね。何かで釣らないと中学2年生が回答する動機が難しい。

(次世代育成課) その点についても、以前ご指摘いただいたことがあります。やはり何かメリットがないと難しい。自治体さんによってはボールペンやクオカードをあげるなど、そういった工夫をしてあるところもあるのですけれども。

(中村委員) 絶対やった方がよいと思います。そういうことをして、回収率が30%や40%ならまだ理解できますが。

(伊藤会長) 少し聞き及んだところでは、学校の協力が得られなかったのですよね。

(次世代育成課) そうですね。あまりそこを前提に、国に倣って郵送で、しかもやはりサンプル調査というところで、面的にやることを最初からしていなくて間に合わなかった面もあるのですが、それはありますね。後は、今回結構センシティブなことも聞いており、子どもが親の干渉を受けずに回答できる方法を確保することが大事なポイントでしたので、限られた予算の中での変更契約で、電子回答ができる方を謝礼よりも優先して、今回このようになったというのが正直なところですよ。

(関谷委員) 電子回答というのは、途中で1個抜けると、これを答えないとなると、次に行かなくなりそうですね。そうすると、中学生や親がどこまで回答するかというのが難しいかなと思います。

(次世代育成課) そういう別の問題があるということですね。

(伊藤会長) 親の調査票の方に、振り仮名を振るなどはしなくていいのですか。

(次世代育成課) その点につきまして、課の中でも意見が分かれまして、逆にルビが多すぎると見にくいという意見もありますし、ほかの自治体さんでは保護者票にすべてルビを振っているところもありました。ですので、親御さんが外国籍に通じる方が回答しやすい、そういう視点を今ご指摘いただきましたが、その点につきましては検討できることですので。それを易しい日本語にするというのは、国に準拠している関係もあってできないのですが、ルビということなら。

(伊藤会長) 先ほど新瀧委員もおっしゃいましたが、子どもは小学校のうちから日本にいて学校に行くから結構読めるけれど、親が学校に行っていないというようなケースは割と多いですね。そういう、少なくとも、少しでも読めた方がよいかもしいですね。後は、返ってきたデータが偏っているということは、皆さんで前提として、施策に活かしてください。

(中村委員) オンライン回答の質問文に、漢字の後ろに括弧で平仮名が書いてありますが、ただでさえ文字が小さいのに、非常に読みづらくなって、普通にできる子は嫌になってしまって回答しないのではないかと思います。プリント版と同じように、漢字の上に振り仮名を振れるようにすると思います。それから、オンライン画面が、実際子どものスマートフォンの画面がどうなのか分からないのですけれども、質問とそれから回答の文字が表題に比べてフォントが小さすぎて、多分スマートフォンでやろうとするとかなり小さくなってしまうので非常に回答しづらくなると思います。

(次世代育成課) よくインターフェースを確認して、このシステムの中で変えられないところはあるかもしれないのですが、できる範囲の中で変えることを検討します。

(土屋委員) 先ほどの回収率が、場合によっては偏りがあるということは非常に重要なポイントだと思います。そもそも抽出計画を拝見しますと、仮に100%だったとしても、神奈川県西部の地域について上乘せしていますので、単純にこれを集計しますと、その部分が過大なウェイトになっていて、100%であってもそのままの集計では偏っていますから、その部分を調整したような形での集計というのが必要になってくる。そういったことは、前提とされているのでしょうか。つまり、単純に例えば2,000人から返ってきて、2,000人中で「当てはまる」という人が何%いました、何人いました、そういう集計ではなくて、そもそも抽出した段階で、サンプルがゆがんでいますから、仮に100%の回収だったとしても、そのゆがみを補正するような集計を行わないといけないという抽出計画になっているのですよね。母集団の縮図になっていないので。

(次世代育成課) そのゆがみについて、もう少し教えていただけますか。

(土屋委員) 諮問案件2-33頁にございますけれども、先ほど14歳なのか11歳なのかという話があったのですが、14歳を11歳に変えて、左から4列目の「人口に応じた抽出数」というふうになっていますと、これは母集団の縮図になっていますので、もしこのような形で100%回収できていれば、これをそのまま集計すればいいのですけれども、今回の抽出は西部をより重点的に厚く抽出する

形になっていますから、100%回収されたとしても、この西部の地域の配当がより重く反映されるような、そういう結果になってしまいますので、そもそも集計するときに、そういったゆがみを補正するような集計の仕方をまず考えておかないといけない。それは100%回収の場合ですけれども。おそらく回収率が国に準じて50%程度だったとしますと、先ほどからお話がございます通り、あまり困っていない家庭からの回答が多い可能性があり、困っている家庭からの回答が得られない可能性があります。ではどういう方向にゆがんでいるだろうか、あるいは、いないだろうかということを検証するためには、いくつか他の情報も併せて調べておいた方がよいと思います。その情報の一つというのは、郵送調査ですとよく使われますけれども、いつ回答があったなど、調査が始まって、今回3週間というお話でしたけれども、直ちに回答してきたのか、それとも今回督促されるという話でしたから督促をして最後の締切間際になって返ってきたのか、いつ回収されたのかという情報を集めていただくと、場合によってはですけれども、後期の最後の方になって回収した方たちは、より厳しい状況の方の回答が多いかもしれない。そうだとしますと、最終的に未回収だった人たちは、それは厳しい状況の方が多いかもしれないというような推測がまず一つ。それから、今回住基からの抽出ということでしたので、実際その住所などが分かるわけで、当然郵送ですから分かるわけで、そうしますと、大分その地域的ないわゆる格差というものがあるわけで、より細かい国勢調査などを利用していただくと、細かい地域的な経済状況などもある程度推測できますので、どういった地域からの回答が多いのかということ併せて調べていただくことで、神奈川県内であっても大分大きな差があると思いますから、どういった地域からの回答が多いのか、そこを丁寧にご覧いただいて、集計する時に、保護者を対象にこの6地域というのがございましたけれども、横浜地域から県西地域、こういう非常に荒いものではなく、もっと細かい、場合によっては、町丁字レベルを比べるくらいの細かいレベルで、全体まではカバーできないのですけれども、どういった地域から調査票が返ってきているのかということ併せて調べていただくと、まず一つには土地勘があれば、それぞれの地域どんな地域かということ分かるわけで、それなどを参考に、あるいは、さらに例えば国勢調査、情報としては限られていますけれども、2020年の国勢調査であれば、学歴も細かい小地域レベルで公表されていますし、学歴と年収がかなり相関しているわけですから、例えば高学歴の方が多い地域なのかどうなのか、そういったことを併せて調べていただくと、どういった方たちが返送してきて、また、逆に未回収になっているのか、というような集計ができてくると思いますので、調査票から得られるデータだけではなくて、今申し上げたような他の補助情報も併せて調べていただいて、どういった偏りがあるかというようなことをきちんと把握していただいた上で、先ほど会長がおっしゃったような施策に使っていくときにその偏りをきちんと考慮した上で、結果を使っていただくとよいと思います。

(中村委員) 今のお話に関係して、神奈川県市区町村別の外国人居住人数というデータがありますが、それを参考にすれば、それに近いような形で回答がされているかどうかというのは分かるのではないのでしょうか。

(伊藤会長) 細かい話なのですが、例えば諮問案件2-10頁や諮問案件2-28頁を見ていただくと分かるのですが、諮問案件2-10頁の問11「毎日食べる(週7日)」の括弧が横書きになっていたり、諮問案件2-28頁の問27のe「自立センター」の「一」が横になっていたり、縦書きと

横書きの表記がきちんとされておらず分かりにくくなっていますので、横中縦などの機能を使っていただければと思います。

(伊藤会長) 他にご意見はございますか。では、他にないようでしたら、諮問依頼課は委員から出された意見を十分検討し、必要に応じて会長である私に報告いただくということを条件にこの調査を実施することで、了承してよろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) それでは了承することにいたします。答申につきましては、本日の審議を踏まえた上で、会長である私に一任ということによろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) ありがとうございます。

(次世代育成課) ありがとうございます。